

# 氷見の土地改良



第52号  
発行所  
氷見市窪938  
氷見市土地改良区  
TEL.0766(91)0083

ごあいさつ



氷見市土地改良区  
理事長  
木下 俊男

「氷見の土地改良」第52号の発刊にあたり一言  
ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃より当改良区の運営にご理解  
とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

今年3月に開催した第43回通常総代会にお  
きましては、平成27年度の事業計画案や歳入歳  
出予算案など、全上程議案を全会一致でご可決  
又はご承認いただきました。

我々役員一丸となり、今年度もより良い運  
営を目指して業務に邁進して参りますので、変  
わらぬご理解・ご支援をお願い申し上げます。

さて、国では、食料・農業及び農村をめぐる  
情勢の変化を勘案し、おおむね五年ごとに変更  
する「食料・農業・農村基本計画」が本年3月

に新たに策定されました。農業の構造改革や国  
内外の新たな需要の取り込み等を通じて「農業  
や食品産業の成長産業化を進める産業政策」と、  
構造改革を後押ししつつ、「農業・農村の多面  
的機能の発揮を進める地域政策」を車の両輪と  
して、施策を展開していくこととされています。  
その柱の一つとして多面的機能支払交付金制  
度を実施されてきており、氷見市では平成27年  
度は昨年度より2地区増え、76地区で事業実  
施される予定です。

この事業は、水路の江堀や草刈作業、水路や  
農道の補修など、昔から地域が協働で取組ん  
できた土地改良施設の維持管理作業などに対し  
て、所定の事務手続きをすれば交付金が支払われる  
ものであります。農業情勢が厳しい中、施設の  
維持管理費負担を少しでも軽減するため、多少  
事務手続きが面倒に感じられるかもしれませんが  
が、まだ実施していない地区におかれましては  
是非取り組んでいただきたいと考えております。  
氷見市土地改良区では、今年度からこの事業  
のうち長寿命化に係る業務を市の地域協議会  
から受託して皆様の支援をしていきたいと考  
えております。また、補修工法の検討や設計積算  
業務の委託を希望される地区があればその業務  
も地区から受託することにしております。気軽  
に相談していただければ幸いです。

次に、県営事業で実施していただきました島尾大  
池・小池の堤体改修工事がこのほど完成しました。  
築後約210余年経過したと云われており、地  
域では今日に至るまで大切に管理されてきたもの  
の、老朽化により堤体からの漏水が激しくなり、  
平成24年度から農村地域防災減災事業により改  
修を行ったものであります。去る5月10日にはそ  
の完成を祝って竣工式が挙行されました。

次に、今年度の主な事業についてご説明致し  
ます。  
まず、県営事業の農村地域防災減災事業の  
内、平沢地区のため池整備事業はいよいよ本体  
工事に着手し、また、上田地区が新規に事業着  
手されます。

また、水利施設整備事業では、十二町瀉排水  
機場の受変電設備の更新や水路の補修が着手  
されます。

経営体育成基盤整備事業では、大浦地区及  
び七分一地区が継続事業で圃場整備を実施し、  
加えて27年度から新たに城飯久保地区で土地  
総型の整備が実施されます。

しかしながら土地改良施設の老朽化が進んで  
おり、今後施設の修繕や更新事業がますます必  
要となつてまいります。

各地区から県単独土地改良事業やため池整  
備事業、基盤整備事業等、多くの要望が寄せら  
れておりますので、早期実施に向け氷見市や県  
等関係機関へ積極的に働きかけて参りたいと考  
えています。

結びに、組合員や関係の皆様方の益々のご健  
勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。ご  
挨拶とさせていただきます。





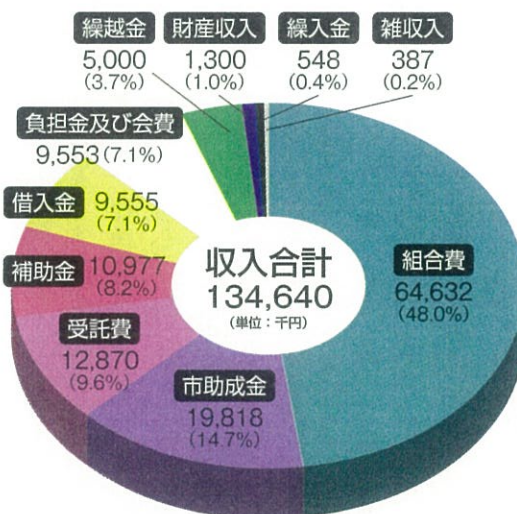
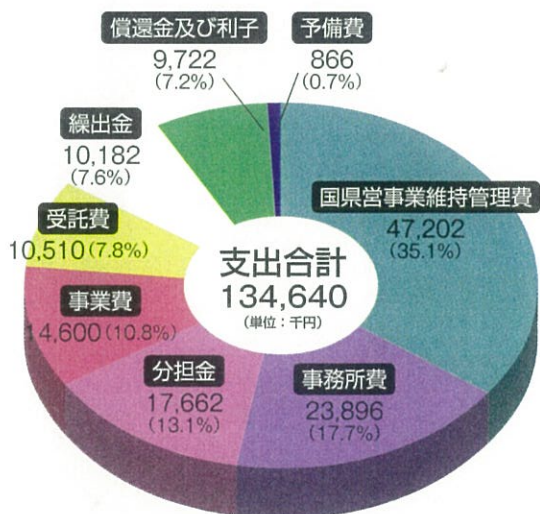
第四十二回  
通常総代会の開催

第43回通常総代会が、平成27年3月18日（水）午後2時から氷見市農業会館4階ホールにおいて総代65名出席のもと開催されました。  
会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶に引き続き、永森雅之富山県高岡農林振興センター所長、福嶋雅範氷見市建設農林水産部長の両氏からご祝辞をいただきました。  
窪地区の東海慎一総代を議長に選出し、平成27年度事業計画、同一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の14議案については、何れも原案通り可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。

平成27年度 一般会計収支予算

(単位：千円)

本年度	前年度	比較増減
134,640	157,960	△ 23,320



平成27年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
136,150	123,706	12,444

転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
70,850	17,900	52,950

役員退任慰労積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
4,922	4,622	300

職員退職給与積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
45,990	43,313	2,677

基本財産積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
188,700	176,438	12,262

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
343,550	319,550	24,000

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
42,150	37,400	4,750

十二町瀧沿岸管理区特別会計

本年度	前年度	比較増減
59,900	46,390	13,510

十二町瀧沿岸管理区転用決済積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
27,185	25,728	1,457

十二町瀧沿岸管理区維持管理積立金特別会計

本年度	前年度	比較増減
18,232	18,215	17



# 氷見市土地改良協会 平成27年度総会の開催

氷見市と市内4土地改良区及び17工区で組織する氷見市土地改良協会の平成27年度総会が、平成27年6月5日(金)午後2時30分から氷見市土地改良区2階会議室で、会員19名出席のもとに開催されました。

会議に先立ち、木下会長の挨拶の後、来賓の福嶋氷見市建設農林水産部長からご祝辞をいただきま



した。木下会長が議長を務め、提案された4議案については、何れも可決又は承認されました。

また、5月29日(金)には、氷見市土地改良区2階会議室において平成26年度研修会が開催されました。会員26名が参加し金村俊文高岡農林振興センター次長、見角謙一高岡農林振興センター指導課長から講演を頂きました。会員からは近年の農業情勢について等の質問が相次ぎ、その後の意見交換会においても、活発な議論が行われ実りある研修会となりました。

現在、氷見市土地改良協会では、会員を募集しています。先進事例等、土地改良事業の推進を目的とした研修会を開催しています。また、会員相互の連携を深めるための意見交換会も開催しています。詳細につきましては事務局☎91-0083までお問い合わせください。

## 平成26年度 土地改良功労者表彰

平成26年度に氷見市土地改良協会管内から、5名の受賞者がありました。

### 富山県土地改良事業団体 連合会長賞表彰

西条畑地かんがい土地改良区  
理事長 林原 助雄氏

平成10年に理事、平成22年から理事長に就任され、業務運営や施設の維持管理にご尽力されており、また、事務の効率化を図る等、土地改良区の発展に大きく寄与されています。

西条畑地かんがい土地改良区  
元理事 中沢 秀雄氏

平成10年から理事に就任し、4期16年の間、業務運営や施設の維持管理にご尽力され、在職中は、氷見市・高岡市太田の2市に跨る受益地の難問調整役として活躍されました。

氷見市土地改良区  
理事 小橋 賢治氏

平成22年10月から翌3月までの理事長不在期間は土地改良区代表を務める等、平成9年の理事就任以来、土地改良事業の推進、土地改良区の運営強化にご尽力を頂いています。

### 高岡土地改良協議会長賞表彰

氷見市宇波土地改良区  
理事 高坂 勇氏

平成16年に監事、平成20年から理事として土地改良区の事業運営に大きく貢献されており、理事に就任以来、施設の維持管理に積極的に取り組まれ活躍されています。

氷見市宇波土地改良区  
監事 酒井 兼朗氏

平成16年に理事、平成24年から監事として土地改良区の事業運営に大きく貢献されており、地域住民からの信頼も厚く、土地改良区の発展にご尽力を頂いています。



# 島尾大池 堤体改修工事竣工式

平成24年に着工した島尾地区の農村地域防災減災事業がこのほど完成し、去る5月10日(日)午前10時から、現地で地区住民はじめ関係者多数の出席のもと竣工式が開催されました。竣工式では神事の後、前田利寛整備促進委員長の式辞に続き、堂故茂参議院議員、前辻秋男水見市副市長、荒屋健治高岡農林振興センター所長からの祝辞のあと、島尾青年団による盛大な獅子舞が華を添え、終わりに定塚俊弘島尾工区長の謝辞があり出席者全員で事業の完成を祝いました。

本事業は、平成22年に発生した島尾大池・小池の漏水による法面崩落を機として、用水源の確保と災害の未然防止を基に計画され、堤体、洪水吐、取水工等が改修されました。総事業費は400,000千円です。

同池は、寛政10年から210余年の間、受益地43.4haを灌漑し、また西側に整備されている遊歩道により憩いの場としても親しまれてきましたが、今回、現代の技術で改修されたことにより、今後益々、土地改良施設の有する多面的機能を発揮するものと大きな期待が寄せられています。



ため池改修前



ため池改修後



# 日本型直接 支払制度について

平成26年度から各集落等を対象とした助成事業として日本型直接支払制度が開始されました。以前から農地・水環境保全向上対策事業として農村保全に助成金が交付されてきましたが、本事業では新たに資源向上支払が追加され、水路や農道の軽微な補修に加え、大規模な水路の改修や農道の舗装についても交付金の対象となります。交付金については、各集落等ごとの対象（受益）面積により決定されますが、普段の維持管理作業に対して助成されるため、大きな利点があると感じています。土地改良区では、施設の長寿命化のための技術的な助言等も行っていますので、まだ取り組んでいない地域は本事業の活用をご検討ください。



そばの植栽



そば収穫祭



イノシシ防護柵の設置



ヒメイワダレンソウの植栽



ため池管理



水路簡易補修



水路の泥上げ



# 区単独土地改良施設 整備事業費補助について

氷見市土地改良区では、規模が小さく、単事業、維持管理適正化事業等の対象とならない土地改良施設（用排水路、農道、ため池、揚水機等）の簡易な補修に対し助成を行っています。補助事業等では採択されない工法、地元直営での作業も助成対象となるため、創意工夫で地元負担の軽減が図れます。軽微な補修を計画されている地区は本事業を是非、ご利用ください。また、大規模な補修等についての相談も受け付けていますので、土地改良施設に管理上支障がある、または修繕・更新の計画を立てるときには、管理課（61-0083）まで相談ください。

- ※1. 氷見市単独事業との併用が可能です。
- 2. 採択地区は、原則として経常賦課金の未納の無い地区に限ります。
- 3. 単年度1集落1事業に限り、複数年の継続はできません。

## 平成26年度実施地区概要

番号	地区	内容
1	中谷内	水門補修
2	田江	サイフォン廃止
3	島尾	ポンプ更新
4	針木	ポンプ補修
5	早借	水路補修
6	西朴木	水路補修
7	新保	ため池関連施設
8	中村	水路補修
9	吉滝	水路補修
10	小窪	水門補修
11	指崎	水門補修
12	日名田	水門補修



**既存土水路に、二次製品を布設しました**

土水路の維持管理に苦慮していたが、今回2次製品が布設できたため今後の維持管理が省力化できると期待しています。



**破損した水門を補修しました**

助成によって地元負担が軽減でき、かつ地元直営での作業をしたことで今後の維持管理の参考とすることができました。



**崩落した水路の布設替えを行いました**

小規模のため補助事業の採択は難しいと思っていたが、助成の対象となり以前からの懸案事項が解消され安堵しました。



## 十二町潟沿岸管理区 第33回代議員会の開催

平成27年3月13日（金）午後2時から十二町潟沿岸管理区第33回代議員会が氷見市土地改良区会議室において代議員35名出席のもと開催されました。東海勇雄代議員を議長に選出し、平成27年度一般会計収支予算等の9議案については何れも可決されました。

また、同代議員会で行われた役員の改選に伴う組織役員会が3月19日（木）に開催され、管理区長には崎山修氏、副管理区長には陸田豊一氏、代表監事には田中邦昭氏がそれぞれ選任され新しい執行体制が定まりました。任期は向こう4年間です。

## 職員募集のお知らせ

（平成28年4月1日採用）

氷見市土地改良区では、平成28年4月1日採用の職員を募集します。

### ■募集職種・人数等

職種	採用予定人数	職務内容
事務職	1名	庶務、会計、賦課徴収、その他一般事務

### ■応募資格

- 原則として1980年4月2日以降に生まれ、大学、短大、高専、高校卒業又は2016年3月までに卒業見込みの方。学部・学科は問いません。現在、社会人の方も歓迎します。
- ・普通自動車運転免許（AT限定可） ・パソコン基本操作

### ■応募方法

申込方法	自筆の履歴書、卒業（見込）証明書、職務経歴書（該当する場合）を直接当土地改良区へ持参または簡易書留にて郵送して下さい。
受付期間	平成27年7月1日から平成27年8月31日
申込先	氷見市土地改良区 〒935-0024 富山県氷見市窪938番地

### ■選考方法・日程

選考方法	日程	備考
作文及び面接試験	平成27年9月（詳細未定）	合否とも通知します。

※なお、労働条件等詳細については氷見市土地改良区のホームページをご覧ください。



## 組合員の皆様へ

### 賦課金について

種 類	単 価	納期※3
経常賦課金（氷見市の田）※1	1級地1,000円/10a（ほ場整備実施済）	11月末日
	2級地 500円/10a（ほ場整備未実施）	
国・県営事業賦課金 （五位ダムからの用水受益）	事業賦課金7,800円/10a （1期と2期2回に分けて納入）※2 （平成4年度～平成29年度まで）	1期：6月末日 2期：11月末日
	維持管理賦課金2,000円/10a	6月末日
十二町潟沿岸管理区維持管理賦課金 （十二町潟排水機場の受益）	1級地3,200円/10a	1期：5月末日
	2級地 300円/10a	2期：8月末日

※1：水田が長年にわたり、荒廃等で耕作されていない場合は、氷見市土地改良区まで連絡をお願い致します。

※2：国・県営事業の事業賦課金（7.8円/m<sup>2</sup>）は、平成29年度までですが、一括償還をすることができます。

※3：納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

### 賦課金納付について

- ①口座振替は氷見市農協のみの対応となっており、納入期限が口座振替日となります。
- ②氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振込まれる場合には手数料は組合員様のご負担となります。

### 農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。  
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を氷見市土地改良区に支払う義務があります。（土地改良法第42条第2項）

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。  
金額等は、管理課（91-0083）までお問い合わせください。

決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

### こんな時には、必ず届出をしてください。

- 荒廃等の理由で、田が耕作されていない場合
- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合

届出用紙は  
事務局にあります

申請書類はホームページからもダウンロードできます。

水土里ネット氷見

検索